

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
審査結果報告会 会議録

開催年月日	平成26年9月28日(日)			
開催時間	13:00~15:10			
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室			
出席者	住 民	28名		
	学識経験委員	(一社) 廃棄物処理施設技術管理協会 会長	委員長	寺嶋 均
		(一財) 日本環境衛生センター 理事	副委員長	河邊 安男
		持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長		鬼沢 良子
		東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授		土田 寛
	委 員	印西市公募住民		亀倉 良一 黒岩 七三 黒須 良次 堀本 桂進 山口 進
		白井市公募住民	副委員長	柴田 圭子 藤森 義韶 渡邊 忠明
		栄町公募住民		玉野 辰弘 山本 博久
		印西CC環境委員会住民側委員		岩井 邦夫
	事務局	印西地区環境整備事業組合	事務局長	杉山 甚一
		印西CC 次期施設推進班 次期施設推進班 次期施設推進班	工場長 主 幹 主 幹 主 査 主査補 副主査	大須賀 利明 土佐 光雄 鳥羽 洋志 浅倉 郁 中野 竜一 川砂 智行
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課 次期中間処理施設対策室長事務取扱	担当課長	山口 隆
		白井市環境建設部環境課	課 長	伊藤 勉
栄町環境課		課 長	池田 誠	
コンサルタント	(株) 日本環境工学設計事務所 技術部	常務課長	鈴木 幸造 朝日 大輔	

次第	頁
1 開会	3
2 委員長挨拶	3
3 委員及び職員等紹介	4
4 審査結果説明	8
5 質疑応答	8
6 閉会	13

次第1 開会

次第2 委員長挨拶

寺嶋均（委員長）

次期中間処理施設整備事業に関する用地選定について、印西地区環境整備事業組合の管理者から諮問を受け、用地検討委員会において慎重に協議した結果を本日報告します。

審査結果については私の挨拶の後、事務局から詳しく報告するので、私からは用地検討委員会が候補地をどのように比較評価したのか説明します。

用地検討委員会は、公募方式による次期中間処理施設整備事業の候補地を評価するに際して、透明性と公平性が強く求められると受け止めました。

このため、公募などにより選任された住民の11名と学識経験者の4名で構成される用地検討委員会において逐次情報を徹底公開すると共に、住民からの意見なども受け付け、会議での参考資料にしつつ、16回の委員会を開催し慎重に審議してまいりました。

また、現在地を含む応募された4候補地の適地性をよりの確に比較評価するため、現地調査を2回実施しました。

また、候補地の比較評価において最も重要な評価項目とした候補地周辺住民の次期中間処理施設整備事業に対する理解度・協力度については、用地検討委員会の委員が輪番で出席した周辺住民意見交換会を15回も開催し、住民の意向把握に努めて評価を行いました。

さらに、各候補地の比較評価においては、用地検討委員会で住民目線を重視して決定した評価基準に基づいて第1次審査、第2次審査、第3次審査と多面的に実施し、総合点を算出する形で行いました。

そして、各候補地の総合点に基づき順位を付け、この審査結果報告会の後、印西地区環境整備事業組合の管理者に最終答申することになります。

この最終答申に基づいて、組合管理者が各候補地の特徴を踏まえ、政策判断により最終的に建設候補地を選定することになります。

終わりに、これまで用地検討委員会の協議の参考にするため、意見書の提出や候補地周辺の住民意見交換会に参加いただいた皆様に心から感謝申し上げる次第です。

誠にありがとうございました。

次第3 委員及び職員紹介

岩井邦夫（委員）

私は、印西クリーンセンター環境委員会の委員を代表して用地検討委員会の委員に加わりました。

最も気をつけたことは公平性です。

誰が見ても妥当性を感じるよう、公平性を確保するために色々意見を言わせていただきました。

山本博久（委員）

私はあくまでも住民代表なので住民目線を重視し、公平な形で予断のない判断をしたいという想いで、今迄、委員会に出席してまいりました。

玉野辰弘（委員）

次期中間処理施設は、印西市、白井市、栄町になくてはならない施設と考えています。

当然、その用地は現在地も含め最善の候補地を選ばなくてはならないという想いで参加させていただきました。

藤森義韶（委員）

私は市民・納税者の立場・目線で、いかに用地を含めた施設整備の効率性、かつ優れた機能ということに力点を置いて取り組みました。

また、用地検討委員会が非常に丁寧に審議を行ったことについて自負しています。

柴田圭子（委員）

印西市長選の結果を受けて用地検討委員会が設置されたと認識しています。

いかに公平に公募等による候補地の抽出及び比較評価をするのか、全国的にも例がないということですが、各委員が色々な議論を経てここに至ったということ、また、事務局の方々が本当に努力をされていたということに感謝すると共に、ここに立つことを嬉しく思います。

山口進（委員）

私はこの大切な事業の検討に当たり、土地を提供していただく方とその周辺の住民の方々の融合が上手くいかないと衝突を起こしますので、そうした点を考えながら最も適した、最も皆さんに支持していただける候補地を選んでいただければという気持ちで取り組みました。

堀本桂（委員）

私は終始一貫して、これまで3つのことを心掛けてきました。

1 番大事なことは市民目線の考え方、これは絶対にぶれないようにすること。

2 つ目は、特定の地域の利益誘導のような形には絶対にならないようにすること。

3 つ目は、ややもすると嫌悪施設と言われる施設の用地をどこかに決めないといけない状況下、冷静な議論を行うことに気を付けました。

黒須良次（委員）

私は印西市内に二十数年間居住していますが、今迄、印西市、白井市のまちづくりの検討

などにも関わらせていただきました。

今回の用地検討委員会というのは、あくまでも決定機関ではなく審議する機関ですので、住民委員の立場として出来るだけ客観的に、また、住民が理解しやすい内容とすることに心掛けながら取り組ませていただきました。

黒岩七三（委員）

私は以前から公共事業は色々な情報をいち早く多く公表することが大事だと思っていました。

用地検討委員会に関する公表の程度を考えた際、事務局も頑張り私からすると十分な公表がされたと思っていましたが、周辺住民意見交換会における2つの会場で「まだ不足である」という意見があり、住民の皆さんはホームページを見ている人が少ないと感じました。

よって、これから建設候補地を選定した以降は、ホームページに加えて紙資料などによる広報、公表もお願いしたいと思っています。

また、現地を見ることの大切さということを特に感じました。

今回、用地検討委員会で2回の現地調査を実施しました。

1回目は環境、2回目は社会貢献というテーマでしたが、事務局で中々役に立つ良い資料を準備していただきましたので、大変助かりました。

現地調査の結果は、景観や社会貢献など数字として表れないところに出ていると思います。

また、予算と時間があれば各候補地のボーリング調査を実施することで、実態に即したより良い評価が出来たのではと思っています。

亀倉良一（委員）

用地検討委員会のコンセプトは、市民目線ということでスタートしました。

市民目線の1つは、今迄皆さんが仰ったように情報を徹底的に公開するということ、またもう1つは、審議している内容が市民の皆さんへの説明責任を果たし得るきちんとした内容であるということが大切だと思います。

色々なご批判もありましたが、結果的に事務局の苦勞も相まって、この所期の目的は達成されたと考えています。

さらに大きなこととして、ごみ処理基本計画検討委員会における結論と合わせ、今回の検討における次期中間処理施設は、前回計画よりも大幅に安い費用で建設が出来る見通しとなったことについて、非常に大きな成果ではないかと思っています。

今後、最終答申を受け、管理者・副管理者会議において早急に建設候補地を決定し、地域の皆さんの理解を得て、適切な現施設の延命化対策と組み合わせながら、一刻も早く次期中間処理施設が稼働開始することを祈念したいと思います。

土田寛（学識経験委員）

非常に長期間に亘り、事務局を含め皆様に色々な努力を惜しまずにいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

私は都市計画ないしは都市の将来像の実務面を専門としている立場なので、基本的に中間処理施設の用地を即物的に決めるべきことは重々了解しつつも、やはり、まちと共にある公共施設として最善、最適なありようから紐解いた場所、規模、内容というものを常に心掛け

ながら発言をさせていただきましたので、折に触れ白熱した議論もあったかと思えます。

これから最終答申書の説明があると思いますが、やはり、色々な意味でこの用地検討委員会は長きに亘りましたが、ある種前代未聞の大いなる社会実験であったと私の中では結論付けさせていただきました。

私の研究室には20名以上の学生がおり、下は21歳から上は71歳までおりますが、特に若い学生については、今後30年、40年、50年に亘り、まちづくりの専門家として携る、若しくはそこに立ち向かわなければならないある種の課題みたいなものも多く提示していただき、逆に勉強させていただいた部分のほうが多かったように思います。

委員長挨拶にもあったように、あくまで諮問を受けての答申ということになります。

最終答申を受けた2市1町の管理者・副管理者が、次世代の担い手やまちづくり対しどのような説明性を付与して判断を下すのかということについては、くれぐれもお願いすると共に期待したいと思っています。

鬼沢良子（学識経験委員）

市民参加や参画によって連携協働のまちづくりをどのように進めていくかについて、家庭から出るごみをテーマに、NPOとして長く活動を進めてまいりました。

その立場から見て、今回、用地検討委員会が最終答申するまでのプロセスは、非常に透明性や公開性が保たれ、また、住民委員はもとより候補地を広く公募したことは、土田学識経験委員からお話があったように、とても良い社会実験であったと思います。

ただ、家庭から出るごみを処理する清掃工場は、関係市町の全ての住民の皆さんに関係することなので、もう少し時間があれば候補地の周辺住民の皆さんだけではなく、より広い範囲で関心を寄せていただくことが出来たのではないかと思います。

1年半という非常に短い審議期間ではありましたが、印西地区全体の皆さんに、なかなか周知や広報をしていくだけの時間がなかったという点で、これから建設候補地が決まった後、どのように地域の皆さんと一緒に考えていくかということが非常に大切なのではないかと思います。

そういう点では、これからますます市民参加によるまちづくりを進めていくに当たり、もう1つレベルアップ出来る良い機会だと捉えていますので、非常に楽しみにしています。

渡邊忠明（副委員長）

私は環境行政が経済の足かせと言われた時代から環境行政に取り組んでまいりました。

特に激甚な公害や自然破壊の後始末をしながら、それらの未然防止ということで、その当時、行政は国民の意見を聞くという雰囲気が全くない中、よちよち歩きの環境アセスメント制度と共に歩んでまいりました。

開発側に身を置いたときにも、いち早く公衆意見の吸い上げとしてパブリックインボルブメントという手法を取り入れるなど、とにかく国民の皆さんの意見を大事にしながら行政に取り組んできたつもりです。

つい直近も希少資源のリサイクルを行う廃棄物処理業の会社に身を置き、廃棄物行政ともお付き合いしてまいりました。

このような経験を活かし、終の棲家のこの地でお役に立てればという想いで委員を務めて

きましたが、公平で公正な議論が進むよう私なりに努力してきたつもりです。

河邊安男（副委員長）

私は長い間、廃棄物処理等に関することに従事しており、その経験がこの用地検討委員会の審議に活かされればということと、今迄のごみ焼却施設はどちらかと言うと焼却してエネルギーを回収するという考え方でしたが、最近の施設はそれに加え、エネルギーを供給するというローカルエネルギーサプライセンターになりつつあるので、そのような施設にしなければならないという観点から、用地検討委員会に参加させていただきました。

また、審議に当たっては、先程からお話があるように、どうすれば公平公正な評価が出来るのかという観点を主眼に置きました。

また、各候補地の周辺住民の皆さんとの意見交換会という貴重な経験をさせていただいたことは、今後、私の種々の行動等において非常に参考になると考えていますので、改めてここでお礼を申し上げたいと思います。

寺嶋均（委員長）

私は河邊副委員長と同じように、約35年間、東京都清掃局で廃棄物処理施設の計画、建設、維持管理に携り、退職後に全国都市清掃会議という市町村の清掃事業のレベルアップを図る団体に13年間在籍し、長らく廃棄物を専門にしてきた立場ですが、今回のような清掃工場の用地選定という場をこれまでも経験しています。

印西地区における清掃工場の用地選定について最初にお話をいただいたときに、現在地に建替え用地が用意されているのに、何故計画が上手く進まないのか不思議に思ったのですが、色々今迄の経緯を聞くと、前回計画では学識経験委員を中心とした委員会で検討を進め、建設予定地を9住区に決定した後に住民説明するような形で進めており、事前に十分な情報公開がされていませんでした。

その点が大きな問題だったのではないかとということで、今回は住民参加の取り組みを進め、公募等による11人の住民委員に学識経験委員4人を加えた15人の委員で審議を進めました。

審議事項が多岐に亘ったことから、予定していた検討スケジュールをやむなく約半年間延伸することとなりましたが、非常に多面的、特に住民目線という観点で、周辺住民との意見交換会の開催等を含め活発な議論を重ね、最終的な評価結果を導き出すことが出来たことから、実は安堵しているところです。

今回のような公募方式による、また、徹底した住民参加と情報公開による用地選定は、全国的にも余り例のない事例だと思います。

先程、社会実験という話もありましたが、今回の印西地区における事例が全国の他の都市に対する大きな先行事例になったのではないかと私も受け止めています。

また、委員の方々から本当に色々な意見を出していただいたことや、出来るだけ客観的及び具体的なデータに基づいて説得性のある評価にすべきという観点から、事務局に対してたくさん資料を要求しましたが、それを事務局がこなしてくれたことがここまで辿り着くことの出来た大きな理由だと思います。

これまで委員の皆さんに色々ご協力いただき、また、本日の報告会をはじめ周辺住民意

見交換会などにご出席いただいた住民の皆様に、重ねて心から感謝申し上げる次第です。

※この後、大須賀工場長から関係市町の衛生担当課長、組合事務局職員、コンサルタント担当者を紹介する。

次第4 審査結果説明

事務局から報告会資料を説明する。

次第5 質疑応答

質疑1

3次審査における評価項目のNo.14 周辺住民の理解度・協力度の評価基準として7項目を掲げている。

No.14の採点は全委員の評点平均を用いたとのことだが、7項目毎に平均点を算出したのか、それとも全体で評価したのか。

回答1

評価基準として掲げた7項目に対する評価リストを作成し、項目毎の平均点を合計することで評価しました。

質疑2

清掃工場を移転する場合、地域冷暖房を行っているエネルギーセンターへ蒸気供給が出来なくなるが、その点を評価したのか。

回答2

エネルギーセンターへ蒸気供給が出来なくなることは、3次審査における評価項目のNo.16 地域社会貢献で評価しました。

質疑3

No.16の評価結果は現在地が20点で、その他の候補地と1点から3点しか違わないが、エネルギーセンターへ蒸気供給が出来なくなることについて、その程度の点差で妥当と考えているのか。

回答3

No.16の評価は全委員の平均点ですが、どの候補地であっても地域特性に応じた各種の蒸気利用が考えられます。

質疑4

エネルギーセンターと組合で、どのような蒸気供給契約を締結しているのか。

回答4

蒸気1トン当たりの単価契約を締結しており、特段のことがなければ年度毎で自動更新される内容です。

清掃工場の移転が決定した場合は、次期中間処理施設の稼働開始以降にエネルギーセンターへ蒸気供給が出来なくなることを通知します。

質疑5

エネルギーセンターから冷温水を供給している16社との契約関係に関する調査したことはあるか。

回答5

エネルギーセンターと供給先の契約に組合は関知していません。

質疑6

市民感覚としては、超一流企業の16社が利用していることで印西市のイメージが相当上がっていると思う。

組合と直接的な契約はないにしても、立地企業がダメージを受けることを心配する。

その際、企業の印西市に対するイメージが非常に悪いものになるという気がする。(意見)

質疑7

配布された資料に、最終答申書に綴じる委員長挨拶文がない理由は。

回答7

最終答申書一式は膨大な量なので、本日は抜粋資料を配布しました。

また、最終答申書に綴じる委員長挨拶文は、本日の報告会における主題ではないと考え配布していません。

質疑8

これまでの用地検討委員会における資料に、最終答申書に綴じる委員長挨拶文があったが、その中で「防災機能」に触れていた。

「防災機能」とは何を意味するのか。

回答8

東日本大震災を踏まえ、昨年12月に行政のあらゆる分野で国土強靱化を図るべく国土強靱化基本法が制定され、今年6月には国土強靱化地域計画策定ガイドラインが作成され、地方公共団体は防災計画の充実を検討する段階にあります。

東京都のような非常に都市化の進んだ先進地では、ごみ焼却施設を救出救援の活動拠点とする取り組みを既に平成20年から進めています。

なお、救出救援の活動拠点は防災拠点と同義語です。

また、最近のごみ焼却施設は発注者側から指示のない限り、プラント事業者は周辺住民を対象とする避難用の色々な設備や空間を含めた設計を多々提示しています。

よって、最近のごみ焼却施設は防災というものを含めた社会的な機能を持たすべきという方向に進んできているのが実態だと思います。(寺嶋委員長)

質疑9

エネルギーセンターへの蒸気供給は先進的なモデルケースであったと思うが、地域が限定

され発展性がないこと及びエネルギーセンターへ蒸気供給することを前提とすると現施設は移転することが出来なくなることから、エネルギーセンターへの蒸気供給というしがらみは断ち切らなければならないと思う。

熱利用というのは、隣の温水センターなど限定された地域の熱供給というイメージでしかないので、熱で発電し、その電気を利用することのほか、売電することも出来ることを説明しないと混乱する可能性があると思う。

また、防災機能に関する避難所について、大震災の混乱時に本当に機能するのか想像出来ないし、避難者が多数押し寄せた際、清掃工場としての本来の機能が果たされないのではないかという点が気になる。

回答 9

平成25年度に改定したごみ処理基本計画において施設整備の基本方針を定めていますが、熱利用については高効率発電のほか、地域の特性に応じた熱供給などによる地域還元に取り組むとしています。

地域特性に応じた熱供給は、実際にどのようなことが出来るのか現段階では具体的に決め切れないことから、候補地毎の地域特性を踏まえ、将来に対する優位性、将来性及び効果を想定しながら評価を進めましたが、当該評価を行うにあたり委員毎で重視する部分異なることから、最終的には全委員の平均点で採点しました。

また、防災機能の関係ですが、東日本大震災の際、清掃工場は一般の建築物よりも頑丈な設計であることから、ほとんど被害はありませんでした。

更には、最新の清掃工場は自家発電機能を有していることから、災害で停電となっても電気を使うことが可能となります。

よって、委員長の説明にもあったように、清掃工場を災害発生時の避難所として活用することは全国的に進められています。

質疑 10

昨夜のNHK特集で、仙台の津波による被災地の新しいまちづくりについて放映していたが、世界中のごみを焼却する施設を仙台に造るのだというような意見があった。

今後、ごみ焼却施設に対する認識というのは相当変わってくると思う。

むしろ、今後は排熱利用の要請を考えていくべきだと思うし、清掃工場は頑丈なので防災拠点として相当の活用が出来ると思う。

よって、清掃工場が市街地にあっても何ら問題ないと思うので、その点を考えて評価及び建設すべきだと思う。(意見)

質疑 11

経済性の評価は各候補地で大差ないが、アクセス道路整備費、地区外水路整備費及び地元対策費も含めているのか。

回答 11

経済性の評価は、用地取得費用及び施設建設費用のほか、基盤整備費用として造成工事、基礎工事、調整池工事、上下水道工事及びアクセス道路工事等を見込んでいます。

地区外水路工事は調整池からの放流ルートを現段階で設定することが困難であること、地

域振興事業としての地元対策費は今後の協議事項であることから、それぞれ見込んでいません。

質疑 1 2 - 1

経済性の評価で、移転の場合は現在地の売却が見込めることに触れるべきである。

質疑 1 2 - 2

現在地の売却益を経済性に評価に反映させるべき。

質疑 1 2 - 3

移転の場合、現在地は将来の市役所用地に非常に適しており大きなメリットがあると思う。

現在地で次期中間処理施設を整備する場合は、このメリットがなくなるので評価が下がると思う。

回答 1 2

現在地の売却等が可能となる時期は10年程度先のこととなるので、その時点で売却が可能か否か、また、売却が可能だとしても現時点で売却額の想定が困難であること及び現在地は印西市の財産ではなく2市1町の組合財産であることなど、不確定要素が多いことから用地検討委員会で決するところにより、現在地の売却益は経済性の評価に見込まないこととしました。

なお、現在地及び温水センター用地の現時点における不動産鑑定意見書価格は、用地取得費用の算出方法欄に参考として記載しています。

質疑 1 3

多数決の結果、何対何で現在地の売却益を経済性の評価に見込まないことになったのかも資料に記載したほうが、市民目線の立場からすると親切だと思う。(意見)

質疑 1 4

以前、用地検討委員会の会議で、現在地は売却するにしても土壌汚染の調査を実施した後でないと購入者は現れないという趣旨の発言があった。

その後、色々と調べてみたところ、焼却場の跡地における土壌汚染問題は結構あることを確認した。

よって、現在地において土壌汚染の恐れが少しでもあるとすれば、早く調査をすべきだと思う。

回答 1 4 - 1

土壌汚染については、平成15年2月から平成16年1月に掛けて、印西クリーンセンター周辺における環境影響調査を実施しており、その際、土壌汚染の調査も実施しています。

調査場所はテニスコート北側の芝生部で、ダイオキシン類を含む全ての調査項目において、環境基準を満足していました。

この調査結果は、平成16年9月3日に開催した印西クリーンセンター環境委員会で報告済みです。

回答 1 4 - 2

土壌汚染の件については用地検討委員会の会議で発言しましたが、現段階で現在地が汚染されていることを確定付けるものではなく、あくまで将来の土地処分等における懸念事項と

しての可能性を補足的に説明したと理解いただければと思います。

なお、都内を含めて幾つかの大規模開発を経験しましたが、土地の売買後に建築工事を始めてから土壌汚染が発覚することは珍しい話ではありません。(土田学識経験委員)

質疑 15

私がインターネットで調べたところによると、煙突の跡地でダイオキシン類が大分検出されたとのことであった。

また、地下水が汚染されていた事例もあったが、地下水調査は実施したのか。

回答 15

これまで、地下水調査を実施したことはありません。

質疑 16

吉田地区の一部は埋蔵文化財包蔵地だが、次期中間処理施設を整備することが出来なくなる可能性はあるのか。

回答 16

埋蔵文化財については、歴史・学術上価値の高い史跡が発掘され工事がストップする事例は一部ではありますが、法的な規制が決して強固にあるわけではありません。

市民の方々の歴史文化に対する思い入れがどのような形で表出するかは今後のこととなります。

ただし、事前調査で埋蔵文化財が包蔵されていることは把握しているので、把握していない土地と比較すれば、ある種の懸念が存在するという程度の評価になっています。(土田学識経験委員)

質疑 17

吉田地区のアクセス道路整備について、松崎区の一部住民から反対運動があると聞いているが、別ルートの考えもあるのか。

回答 17

吉田地区のアクセス道路については、印西市で整備を進めている松崎吉田線から分岐するルートに限らず選択肢として様々なルートが考えられ、現時点で確定したものはありません。

今後、土地所有者や地元住民の皆様との協議により具体的な検討を進めます。

質疑 18

現在地は300m内にマンションが2棟あり、合計約700世帯が居住していると思う。

一方、吉田地区は300m内に戸建住宅が数件程度である。

このように状況が大きく異なるにも関わらず2次審査における住宅に関する評価が、それぞれマイナス5点となっている。

これは、どのような基準で評価したのか。

回答 18-1

一定の評価ではおかしいのではないかという強い委員意見もありましたが、大多数の委員は、軒数に関わらず一定の評価とすべきとの意見でした。(柴田委員)

回答 18-2

用地検討委員会としても事務局としても、次期中間処理施設が迷惑施設であるという認識

を持っていません。

よって、当初、事務局では住宅に限らず日常生活への影響という減点の評価項目を掲げること自体が不適切であると考えましたが、実際には迷惑施設として捉えられている方々のお気持ち等々を考えると、やはり評価項目として挙げざるを得ないという結論に達しました。

また、先進事例も調査しましたが、一定範囲内における1軒、10軒、100軒、1,000軒というような差異に応じた適切な配点を設定することは極めて困難であることから、1軒であっても一定の範囲内に住宅がある場合は、最大限の減点の考え方を持つこととしました。

なお、現在地は他の候補地とは異なり住居系の用途地域であることから、その点は記述評価の中で触れています。

質疑19

エネルギーセンターからの熱供給について、実際のところ各企業は迷惑していると思う。

回答19

エネルギーセンターに蒸気を売却した以降における経済取引の話は組合が関知するところではないので、ご回答することが出来ません。

質疑20

私は昭和59年に中央駅北地区に越してきたが、既に印西クリーンセンターは着工しており、反対も何も出来ず30年間我慢してきた。

印西クリーンセンター環境委員会の委員になった際、何回も苦情を発言したが、分厚い資料を見せられて、これで大丈夫ですと言われてきた。

これから何十年と同じ思いをするのは耐えられないので、とにかく現在地は周辺の開発に応じた有効利用をしてほしい。(意見)

質疑21

2次審査で用いている300mという生活環境への影響の範囲は、昭和35年の建設省計画標準案に準拠したと思うが、当該計画標準案では、「市街地及び将来市街地の予想される区域から500m以上離れた場所を選ぶこと」も記載されているので、評価基準に疑問がある。(意見)

質疑22

現在地の売却益の取り扱いは9月7日に開催した用地検討委員会の会議で委員会を二分するような議論があり、最終的な採決の結果、売却益は評価に加えず備考欄に明記することとなったが、売却益の取り扱いは経済性の評価を全く覆すかもしれないような非常に大きな問題なので、留意点として皆がすぐに分かる場所に記載すべきだと思う。

回答22

この後に開催する用地検討委員会第17回会議で審議します。

次第6 閉会